

業務委託仕様書

1 委託概要

委託名称：千葉市営住宅誉田2丁目団地外3団地調整池清掃業務委託

委託場所：千葉市緑区誉田町2丁目2番地の25外

委託期間：45日間

委託団地：誉田2丁目団地 千葉市緑区誉田町2丁目2番地の25、35
(調整池面積 260㎡)

鎌取団地 千葉市緑区鎌取町112番地の23
(調整池面積 450㎡)

貝塚団地 千葉市若葉区貝塚町556番地の1
(調整池面積 520㎡)

桜木町第2団地 千葉市若葉区桜木2丁目24番
(調整池面積 230㎡)

2 一般事項

- (1) 本委託業務仕様書は業務の概要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ、軽微な業務で委託業務遂行上必要と認める業務については、受託金額の範囲で実施するものとする。
- (2) 本業務委託は、高圧洗浄器・吸引車等を使用して団地内の調整池内に堆積した土砂等の除去、清掃及び調整池フェンス内の雑草・樹木等の除去、搬出処分の作業を行うものである。
- (3) 委託業務の実施に先立ち、契約締結日から7日以内に作業実施計画書を提出し、監督職員の承認を受けること。
- (4) 受託者は、歩行者および車両の通行には、十分な安全対策を講じること。
- (5) 受託者は、委託業務の実施に際しては、既存施設に損傷を与えないよう注意すること。
- (6) 受託者は、委託業務完了後の確認方法について、業務実施前に監督職員の指示を受けること。
- (7) 清掃作業により発生する泥土等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の法令等に基づき適正に処理すること。なお、作業計画書には、廃棄物処理委託契約書（収集運搬、処分）の写しを添付すること。
- (8) 発生材の運搬に際しては、十分な飛散防止措置を講じること。

3 報告書の提出等

- (1) 受託者は、各作業について記録写真を撮影し、委託業務完了時に委託者に提出すること。
- (2) 写真撮影時の小黒板の表示は原則として次のとおりとする。

委 託 名	
委 託 場 所	
撮 影 年 月 日	
作 業 種 別	
	前 中 後
〇〇〇〇〇〇〇〇〇会社	

- (3) 作業種別による写真撮影時点及び撮影箇所数は次のとおりとする。

作業種別	撮 影 時 点	撮 影 箇 所
清 掃	前・中・後	各団地ごと、2か所以上
搬 出	前・中・後	各団地ごと、車両運搬状況、2か所以上
処 分	前・中・後	処分場搬入状況

- ※ 作業前写真に安全管理の状況がわかるように撮影すること。
- ※ 作業前後の比較が十分出来るように撮影位置を決め、また、必要に応じ全体が判断できるように撮影すること。

- (4) 廃棄物処理に係るマニフェストの写しを提出すること。
- (5) 上記のほか監督職員が必要とする書類を提出すること。

4 その他

本仕様書に記載されていない事項は、監督職員の指示による。

誉田2丁目団地 案内図



所在地：千葉市緑区誉田町2丁目2番地の25、35

誉田2丁目団地 配置図



鎌取団地 案内図

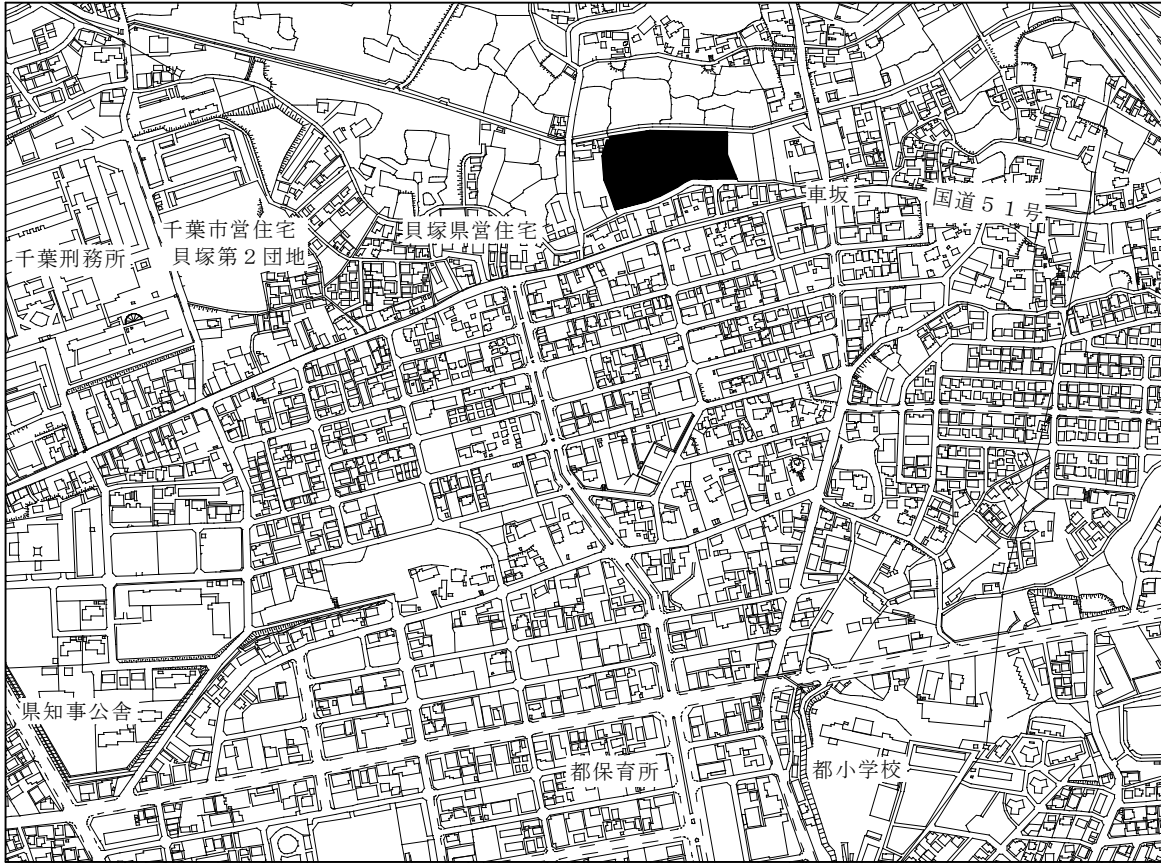


所在地：千葉市緑区鎌取町112番地の23

鎌取団地 配置図



貝塚団地 案内図



所在地：千葉市若葉区貝塚町556番地の1

貝塚団地 配置図



至 国道51号

桜木町第2団地 案内図



所在地：千葉市若葉区桜木2丁目24番

桜木町第2団地 配置図

